

令和7年度 丸子幼稚園 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	学校法人 寿徳学園
代表者氏名	理事長 野上 和雄
所 在 地	静岡県駿河区丸子6丁目7番3号
電 話 番 号	054-259-3491
法人設立年月日	昭和58年8月10日
定款の目的に定めた事業	幼稚園の運営

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	文部科学省の示す「幼稚園教育要領」に基づいて行われ、幼児の発達に即した環境の下で様々な体験を通して人間形成の基盤となる「豊かな心情や物事に自分から関わろうとする意欲」を育てる。また仏教的情操教育を基に、仏教行事を通して「命の尊さ」を知り、自分や他人の身を大切にする心、思いやりの心の育成を目的とする。
運営方針	① 物事に興味や関心を持ち、伸び伸びと身体を動かし、主体的に活動する意欲を育てる。 ② 先生や友だちと交わり、友だちと共に考え行動する態度を育てる。 ③ 自分の気持ちを言葉で表現し、先生や友だちの話を聞く姿勢を育てる。

3 施設の概要

施 設 の 種 類	施設型給付幼稚園
施 設 の 名 称	丸子幼稚園
開 設 年 月 日	昭和28年12月5日
施 設 の 所 在 地	静岡県駿河区丸子6丁目7番3号
連 絡 先	電話番号 054-259-3491 F A X 054-257-9211
事 業 所 番 号	
管 理 者	園長 野上 和雄
利 用 定 員	満3歳以上の児童【1号】 75人
職 員 数	15人
嘱 託 医	静岡厚生病院 田中 敏博 TEL 054-271-7177 土井歯科医院 土井 久栄 TEL 054-256-5611

4 開園日・開園時間及び休園日

教育・保育を提供する日	月曜日から土曜日まで ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園とする。 なお、教育標準時間認定（1号認定）こどもについては、以下についても休園とする。 ・夏季休業 7月23日から8月29日まで ・冬季休業 12月21日から1月5日まで ・春季休業 3月21日から4月6日まで	
教育・保育を提供する時間	教育標準時間認定	午前8時から午後2時30分まで

5 施設・設備等の概要

敷地	面積	1869.25 m ²	
建物	構造	R造2階建・W造2階建・W造1階建	
	延床面積	562.64・85.57・75.35 m ²	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	保育室	5室	286.71 m ²
	遊戯室	1室	110.95 m ²
	職員室	1室	26.69 m ²
	園児用便所	3室	47.73 m ²
	職員便所	2室	2.86 m ²
	その他の室	3室	30.16 m ²
	その他	室	218.46 m ²

本園では幼稚園設置基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

6 職員の状況（令和7年4月1日現在）

職 種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
園長	1人		人	
副園長	1人	保育士・幼稚園免許	人	
教諭	5人	保育士・幼稚園免許	5人	
事務職員	1人	保育士・幼稚園免許	人	
運転手	人		2人	

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

7 提供する教育・保育等の内容

本園は、幼稚園教育要領（平成29年文部科学省告示代62号）に基づき、以下の教育・保育等の提供を行います。

（1）教育・保育計画

歳児毎に年間、月間計画を作成。

（2）毎日の教育・保育の流れ

一日の教育・保育スケジュールは、下記のとおり。

8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:30	18:00
登園、自由あそび ・朝のあいさつ ・体操着に着替え ・お友だちや先生と好きな遊びをします	クラス活動 歌を歌ったり、絵を描いたり 集団遊びを通して様々な活動を行います	昼食 みんなで楽しく 給食を食べます	自由あそび 保育室・園庭で 自由に遊びます	降園 ・着替え ・帰りの仕度 ・紙芝居、絵本	保育終了後の預かり保育 ・保護者の仕事、用事やお友だちと遊ぶ場としてご利用いただけます ・課外教室もあります		

（3）食事の提供

給食等の方針	園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。

月・火・水・金曜日ーごはん給食（搬入先 食彩工房駿河）

木曜日ーパン給食（搬入先 ル・グランジュ）

（4）健康診断

①健康診断

年1回、嘱託医が検診します。結果については、出席カードに記載します。

②身体測定

年3回（学期ごと）、身長・体重の測定を行います。結果については、出席カードに記載します。

（5）その他

子育て支援事業の実施。 わいわい広場

8 利用料金

(1) 教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定保護者が教育・保育の提供を受けた際は、本園に対し、支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 教育・保育に係る上乗せ徴収及び実費徴収

(1) に掲げる保育料のほか、実費徴収として、下記の費用を負担していただきます。

実費徴収

項目	対象年齢	金額	
主食費	全園児	月額	6,000 円
絵本代	全園児	月額	420 円～480 円
施設設備費	全園児 (R6 入園児より)	月額	1,000 円
道具代	全園児 (新入園時)	年額	8,000 円程度
制服代	全園児 (新入園時)	年額	40,000 円程度

※ 上記のほか、通園バス利用者は 1,000 円（片道 700 円）、年中、長は教室代（英語、スイミング、造形）がかかります。

園外保育（遠足）の交通費等、必要な実費は入園の際にお知らせする他、随時おたより等でお知らせします。また、保護者会が年 5,500 円の会費を集金します。

(3) 延長保育料

対象	時間	料金
教育標準時間認定	午前 7 時から午前 8 時 00 分	日額 100～300 円
	午後 2 時 30 分から午後 6 時 30 分	日額 100～600 円
	長期休業中	日額 300～1,000 円

9 支払方法

(1) 口座振替払（引落日：毎月 10 日）

10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1) 1 号認定子どもが小学校に就学したとき。

11 緊急時の対応

教育・保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

12 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	加入園賠償責任保険
保険の内容	1 事故につき 10 億円 1 名につき 5 億円

13 非常災害時の対策

消防計画の作成	作成日：令和 7 年 4 月 防火管理者：園長 野上 和雄
防災設備	自動火災報知機、スプリンクラー、誘導灯、消火器
避難訓練	火災及び地震を想定し、月 1 回実施

14 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 野上 和雄
-------------	----------

15 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	園長 野上 和雄	
苦情受付担当者	副園長 大畑 美樹	
第三者委員	野上 智徳	連絡先 054-252-1090
	友田 達弘	連絡先 054-252-1963
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。	

—